

瀬戸内町地域公共交通活性化協議会

平成 21 年 3 月 17 日設置

平成 21 年 3 月 24 日連携計画策定

【概 要】

町内における路線バスについては、人口の減少、高齢化の親展等により厳しい経営状況にあることから、地域連携を促し、持続的・効率性の高いバス交通システムの構築を目指して、系統再編及びデマンド交通の実証運行、利用促進対策の事業を行う。

○デマンド交通の運行（運行経路の変更を含む）

- ①古仁屋～嘉徳系統
- ②高丘住宅～運動公園系統
- ③古仁屋～ヤドリ浜系統
- ④古仁屋～伊須系統
（月、水、金曜日の隔日運行）
- ⑤瀬相～生間系統
- ⑥生間～徳浜系統

○待合環境施設整備

市街地商店街客の利用を促進すると共に瀬戸内海浜バスと道の島交通の乗り継ぎ利便性向上のため待合所施設を整備する。

○公共交通の利用促進策の実施

医療施設、町役場などの主要施設と協力・連携し施設職員、施設利用者等のバスの利用促進を促すと共に地元商店街の活性化による買い物客のバス利用を促進する。また、住民へのバス事業に関する周知やモビリティ・マネジメントへの意識向上を図るためパンフレット等を作成する。

デマンド交通バスの実証運行



待合施設の設置



デマンド交通の実証運行

瀬相～生間系統の押角～瀬相間

デマンド交通の実証運行

古仁屋～嘉徳系統の節子～嘉徳間

デマンド交通の実証運行

高丘住宅～運動公園系統の清水～運動公園間

デマンド交通の実証運行

- ①古仁屋～ヤドリ浜系統の蘇刈～ヤドリ浜間
 - ②古仁屋～伊須系統の蘇刈～伊須間
- (月、水、金曜日の隔日運行)

デマンド交通の実証運行

生間～徳浜系統の案脚場～徳浜間

